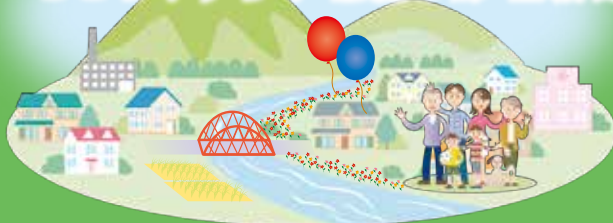


目指す将来像

人とまちが響き合う
ところやすらぐ 悠紀の郷 五城目



五城目町総合発展計画【ダイジェスト版】

2012年度(平成24年度)～2021年度(平成33年度)

Comprehensive development plan of Gojome

策定にあたって



五城目町長
渡 邊 彦兵衛

私たちのまち五城目町は、先人の英知と努力によって、自然とともに暮らし、その恩恵は、匠の技、悠紀の銘品、旬彩の並ぶ朝市のにぎわいに発展し、農林商工のまちとしての歴史を築き上げてまいりました。

21世紀に入って10年が経過し、私たちを取り巻く社会・経済情勢は、大きな変革の時期を迎えており、地域の総合的な力が問われてきております。

そのため、これら時代の変化に柔軟に対応し、新たなまちづくりを進める指針として、「五城目町総合発展計画」を策定いたしました。

新計画では、五城目町が持つさまざまな魅力を生かしたまちづくりを進めるため、「人とまちが響き合う ところやすらぐ悠紀の郷 五城目」を将来ビジョンとして掲げております。

今後、この計画の方向性に基づき、五城目町のさらなる飛躍と発展を目指してまいりますので、町民の皆さまには、今後ともなお一層のご理解、ご協力と町政への積極的な参画をよろしくお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました総合発展計画策定審議会委員並びに町議会議員の皆さまをはじめ、町民まちづくりアンケート調査などで貴重なご意見やご提言をいただきました町民の皆さまに、心から感謝申し上げます。

目次

CONTENTS

策定にあたって	1
❶ 総合発展計画について	2
❷ まちづくりに向けた重点課題について	2
❸ 将来像と基本目標について	3
❹ 計画の構成について	4
分野別基本目標	5～10
❺ 重点プロジェクトについて	11
❻ 目標とする主な指標について	12
❼ 計画の進行管理について	12

1 総合発展計画について

計画策定の目的

これまでの取り組み状況を評価し、現在の五城目町の状況や取り巻く社会情勢を勘案しながら、これからのまちのあり方をあらためて見つめ直すとともに、目指すべき方向性を明確化することで、まちづくりの計画的・着実な実行と、地域全体の共有を図ることを目的とします。

計画の位置付けと役割

町政の最上位計画に位置付けられ、目指す将来のまちの姿や基本的な行政の取り組みを定める10年間の長期計画であり、町民と行政がともに進めるまちづくりの指針となるものです。

計画の構成と期間

本計画は「基本構想」、「基本計画」で構成し、さらに、この計画を具体化するための「実施計画」からなります。



基本構想

将来像
基本目標

基本計画

基本施策
目標指標

実施計画

実施事業

本ダイジェスト版の範囲

(2012) 平成24 25 26 27 28 29 30 31 32 (2021) 33年度

10年間

将来(10年後)を展望し、目指すべき「将来像」とそれを実現するための「基本目標」を定めます。計画期間は平成24年度から平成33年度までの10年間とします。

前期5年間

後期5年間

まちづくりの基本目標に基づき、その実現を図るための「基本施策」や「目標指標」などを体系的に定めます。計画期間は、平成24年度から平成28年度までを前期基本計画、平成29年度から平成33年度を後期基本計画として策定します。

3年間

(毎年度見直し)

基本計画に示した基本施策を、具体的に実施する事業を定めます。財政状況や緊急性などを勘案しながら行うため、計画期間は、向こう3年間とし、毎年度見直しを行います。

2 まちづくりに向けた重点課題について

重点課題について

町民の視点に立って計画を策定するにあたり、まちづくりの目標や将来の姿などを定めるため、町民まちづくりアンケート調査などを行い、時代の潮流を把握し、まちづくりに向けた重点課題を整理しました。

重点課題1

まちの活力や魅力の強化

- 朝市通りや中心市街地の魅力や活力を高めます。
- 地域資源を生かし、バランスのとれた産業の振興を図ります。

重点課題2

少子高齢化への総合的な取り組み

- 子どもを安心して生み育てられる環境をつくり出します。
- 急速な高齢化に対応した支援を総合的に進めます。

重点課題3

暮らしやすい生活環境の確保

- やすらぎと安心を感じられる環境の整備を進めます。
- 町民が安心できる医療体制をつくり出します。

重点課題4

住民力・地域力の向上

- 地域で活躍する人材や団体を発掘し、育成を図ります。
- 町民のさまざまな交流をとおして、まちの魅力を発信していきます。

重点課題6

持続可能なまちづくり

- 町民と行政が協働した、循環型のまちづくりを進めます。
- 安定した財政力の維持・向上に努めます。

重点課題5

町民と行政による協働・自立

- 相互に連携して、自主的、主体的にまちづくりに取り組みます。
- 町政の透明性を確保し、町民の声を反映させます。
- 町民に信頼される職員を育成します。

3 将来像と基本目標について

少子高齢化の急速な進行や厳しい財政状況、地方分権や地域主権という時代背景やまちづくりの課題などを踏まえ、まちづくりの基本的な考え方を整理し、将来像と基本目標を掲げます。

まちづくりの基本的視点

1 五城目町らしさを追求します

豊かな自然や歴史文化、都市基盤、組織や人材など、本町が有する地域資源の良さを再認識しつつ、最大限活用しながら、「五城目町らしさ」を追求します。

2 安心と魅力を掘り起こします

まちに暮らす人、まちを訪れる人、このまちのすべての人が安心して過ごすことができるよう、また、地域の魅力を最大限に発揮できるように、「これからも暮らしたい」、「また訪れたい」と思うまちの個性を掘り起こします。

3 協働と自立を基調としたまちづくりを推進します

子どもや若者、働く人、高齢者、地域活動組織、事業所などが持つ、自ら育つ力を伸ばしていくことができるよう支援し、協働と自立を基調としたまちづくりを推進します。



人とまちが響き合う ころろやすらぐ悠紀の郷 五城目

将来像(10年後のまちの姿)

これからのまちづくりを推進していくためには、私たち一人ひとりが、厳しい社会環境を認識し、それを乗り越えていくために、人やまちを未来へ継承する持続可能なまちづくりを行っていくことが重要であると考えます。

そこで、人とまちの有するさまざまな「**活力**」に視点を置き、人とまちの持つ個性が響き合い、新たな「**活気**」を創るとともに、自然のやすらぎや自然のもとらす恵みに満ちたふるさと五城目町をイメージし、10年後に暮らしたいまちの姿(将来像)を「**人とまちが響き合う ころろやすらぐ悠紀の郷 五城目**」とします。

私たちのまち「五城目」を、良き歴史とともに継承し、「五城目町らしさ」、「安心」、「魅力」、「協働」、「自立」を今後のまちづくりの基本的な考え方とし、未来へ向けてさらに発展していくために、新たな「**活気**」とともに、誇りの持てるまち(ふるさと)をとくに創ることを目指します。

基本目標(分野別政策目標)

将来像を実現するため、まちの将来展望である「基本目標」を、次の6つの分野に整理しました。これらの目標を分野別政策と位置付け、総合的かつ効果的に施策(各種事業)を展開します。

① 生活環境分野

自然のやすらぎと共生するまちへ

② 産業振興分野

賑わいを興すまちへ

③ 保健・医療・福祉分野

元氣と安心で幸せを実感できるまちへ

④ 教育・文化分野

未来を紡ぎ、拓く、人づくりのまちへ

⑤ 行財政分野

信頼と次代への活力を築くまちへ

⑥ 住民協働・地域交流分野

明日とともに創るまちへ

将来像

人とまちが響き合う ところやすらぐ悠紀の郷 五城目



1 自然のやすらぎと
共生するまちへ

2 賑わいを興すまちへ

3 元気と安心で幸せを
実感できるまちへ

4 未来を紡ぎ、拓く、
人づくりのまちへ

5 信頼と次代への
活力を築くまちへ

6 明日とともに創るまちへ

① 土地利用・整備
② 住環境・生活空間
③ 道路・交通網・情報基盤
④ 上下水道
⑤ 環境保全・循環型社会
⑥ 消防・救急体制・防災
⑦ 防犯・交通安全(暮らしの安全)

① 農林業
② 観光業
③ 商業
④ 雇用対策・新たな産業の育成

① 健康・保健衛生
② 高齢福祉
③ 障がい福祉
④ 子育て支援・児童福祉
⑤ 地域福祉
⑥ 医療
⑦ 保険・年金

① 幼児・学校教育
② 生涯学習
③ スポーツ・レクリエーション
④ 地域文化

① 行政運営
② 広域行政・広域連携

① 地域コミュニティ
② 協働によるまちづくり
③ 人権・男女共同参画
④ 地域間交流

都市計画用途地域見直し/空き家対策/新定住促進計画策定/し尿処理施設改築/消防庁舎改築/防災行政情報伝達施設整備/橋りよう長寿命化修繕/LED道路照明灯設置など

杉沢地区基盤整備/農林水産加工処理施設整備/五秋蛇喰線整備/森山猿田沢線整備/広域観光イベント/国民文化祭イベント/企業振興支援/空き店舗対策支援 など

湖東総合病院改築(負担金/健康診査・がん検診/自殺予防対策/予防接種/老人クラブ支援/誕生祝い金支給/地域子育て支援/社会福祉協議会支援/地域福祉計画策定 など

五城目小学校改築/町民センター改修/放課後児童健全育成・学習支援/幼児児童生徒学校生活サポート/千代田区児童双方向交流/地域スポーツ活動・各種スポーツ大会支援/文化財保護対策 など

行政評価システム構築/行政改革大綱推進/職員研修計画策定 など

コミュニティ施設整備(電源立地)/協働のまちづくり支援/男女共同参画計画策定/千代田区都市交流推進/町ホームページリニューアル/地域おこし協力隊員配置 など

基本目標1

自然のやすらぎと共生するまちへ

- 豊かな自然の恵みを守り、引き継いでいくために、環境に配慮した暮らしをするとともに、活気にあふれたまちにするための生活基盤や環境の整備に努めます。



① 土地利用・整備

自然環境に配慮しながら、町内外との交流の活性化、魅力ある産業の創出、消防・救急体制の強化など、地域の利便性と定住環境の向上につながる計画的かつ適正な土地利用を推進します。

② 住環境・生活空間

さまざまな世代にとって暮らしやすく、耐震性や安全性の高い住環境を形成し、定住促進を図るとともに、環境美化や公園の維持管理など、憩いと潤いのある生活空間づくりを町民と行政が一体となって進めます。

③ 道路・交通網・情報基盤

町内外での交流促進と高齢化に対応した、人と車にやさしい道路整備及び公共交通体系整備を進めます。また、情報通信網については、地域格差のない情報通信環境の実現とともに、通信基盤を利用した町内の活性化に取り組みます。

④ 上下水道

安全な水を安定して供給するため、既存水道施設の適切な維持管理を進めます。

また、下水道施設については、適正な管理及び整備を計画的に進め、公共水域の水質保全、水酸化率の向上に努めます。

⑤ 環境保全・循環型社会

日々の生活の中で、ごみの減量化や分別、リサイクルなど、町民と行政が協働して環境負荷の低減に努め、環境にやさしい循環型社会の構築に取り組みとともに、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの活用についても検討を進めます。

⑥ 消防・救急体制・防災

常備消防や救急体制の充実を図るとともに、自然災害からの安全確保に向け、地域防災の体制強化に努め、安心して暮らせる総合的な防災対策を推進します。

⑦ 防犯・交通安全

(暮らしの安全)

関係機関との連携により、町民の交通安全意識の高揚、交通安全施設などの整備を進めるとともに、町民の防犯意識の高揚、自主的な防犯・地域安全活動を促進し、安全・安心な地域社会づくりを進めます。



基本目標²

賑わいを興すまちへ

- まちの顔の朝市、培ってきた職人の技術など、農・林・商・工のバランスの取れた地域産業の振興を図るとともに、資源を生かした観光の振興にも努めます。



① 農林業

魅力ある農林業に向けて、農林業振興施策を計画的に進め、安全・安心・新鮮な農産物の提供、意欲と能力のある担い手の育成、起業や事業拡大への取り組みなど、近年の産業情勢の変化を踏まえた多様な支援施策を推進します。

② 観光業

観光が町内産業の有力な産業の一つとなるよう、町の魅力の向上と交流人口の増加という視点に立ち、観光メニューや観光・交流資源の発掘・連携・活用を進めます。

③ 商工業

「五城目朝市」をはじめ、時代変化に即した商業活動の促進を図るとともに、地域活性化につながる新たな雇用の創出、既存企業への支援に努めます。

④ 雇用対策。

新たな産業の育成

地域産業の発展とともに、新規企業の立地や空き店舗の活用、産業界の連携を支援し、新たな産業の創出による雇用機会の確保に取り組みます。



基本目標3

元気と安心で幸せを実感できるまちへ

- だれもが健やかで充実した暮らしのできる健康づくりと、身近な医療の確保に努めるとともに、高齢者などが生きがいを持って暮らせる地域づくりを進めます。



① 健康・保健衛生

町民一人ひとりの健康管理意識を高め、生涯にわたって健康で生きがいのある暮らしができるよう、町民の主体的な活動を支援するとともに、各種健診や保健指導の充実に努めます。

② 高齢福祉

高齢期における生きがいづくりや健康づくり、介護予防を推進するとともに、介護が必要になっても在宅で安心して暮らすことができる支援体制づくりを推進します。

③ 障がい福祉

障がい者が地域社会の一員として自立した生活ができるよう、自立支援サービスや療育体制充実を図るとともに、障がいへの相互理解を促進し、地域で関わり合える社会環境づくりを推進します。

④ 子育て支援・児童福祉

安心して子どもを生み育てられるよう、保育サービスや子育て不安の解消など、総合的な子育て支援の充実に努めるとともに、要保護児童への対応など、地域ぐるみで子どもを育て、親も子ども安心して生活できるまちづくりを推進します。

⑦ 保険・年金

国民健康保険の健全な運営とともに、国民年金や生活保護といった社会保障制度の周知と適正な運用に努めます。

⑤ 地域福祉

ともに支え合う地域社会の構築に向けて、町民参画による地域福祉計画の策定をはじめ、地域福祉の中核的な役割を担う社会福祉協議会の活動を支援し、総合的かつ計画的に地域福祉を推進します。

⑥ 医療

湖東総合病院の早期改築を実現するとともに、関係機関などと連携し、休日・夜間の医療体制、救急医療体制の充実と地域医療体制の確立に努めます。



基本目標4

未来を紡ぎ、拓く、人づくりのまちへ

- 子どもの個性に応じた学校教育の推進、また町民が集い、交流できる生涯学習活動やスポーツ活動、地域文化活動の充実に努めます。



① 幼児・学校教育

園児・児童・生徒が一人ひとりの個性と能力を伸ばし、生きる力と豊かな人間性の形成につながるよう、幼保一体化や学校教育、教育環境の充実に努めるとともに、安全で安心な子どもの居場所づくりに向けて、みんなで子どもを守り育てる社会環境づくりを進めます。

② 生涯学習

子どもから高齢者まで、一人ひとりの主体的な活動意欲を高め、参加しやすい環境づくりに向けて、施設の有効活用や学習プログラムなどの充実に努め、新たな知識や人との出会いの場につなげるとともに、学習成果をこれからのまちづくりに生かせる人材育成に努めます。

④ 地域文化

地域の文化や歴史に対する町民の関心を高める取り組みを推進するとともに、町内の郷土芸能をはじめ、郷土の偉人行跡を後世に残す取り組みなどを支援します。

また、文化財を地域資源として有効活用できるよう保護体制の充実に努めます。

③ スポーツ・レクリエーション

町民が自身の健康づくりとして、それぞれの年齢、趣味、体力に応じた生涯スポーツ活動を行うことができるよう人材の育成や施設・設備の改修など、安全に利用できる環境づくりを進めるとともに、町民が自身の健康づくりを一貫して行うことができる年齢層に応じた生涯スポーツの普及促進に努めます。



基本目標5

信頼と次代への活力を築くまちへ

- 職員が町民に信頼される行政運営に努めるとともに、コスト意識を持った財政運営によって、次代への活力を築くまちづくりを進めます。



① 行財政運営

将来にわたって持続可能な行財政運営を図るため、自主財源の確保とともに、限られた財源を効率的に活用するため経費の見直しを行い、行政改革に取り組み、健全な財政運営に努めます。

また、職員の資質向上に取り組み、町民の満足度の高い、信頼される行政運営を目指します。

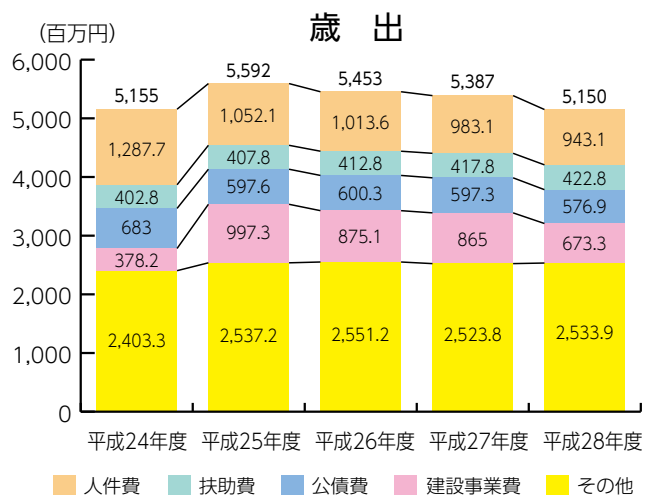
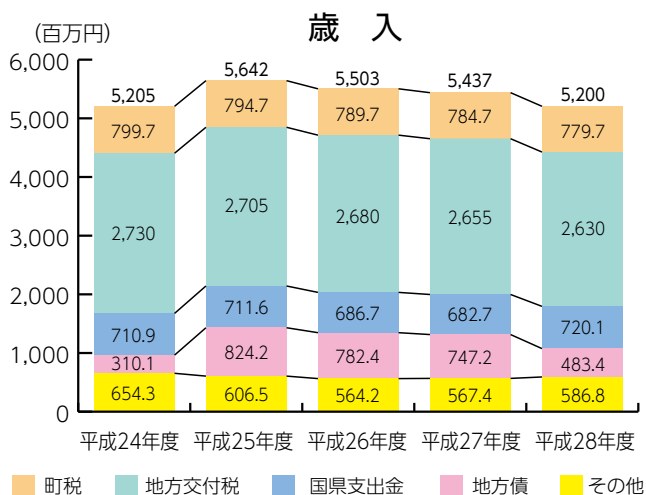
② 広域行政・広域連携

県や近隣市町村との連携による効率的な広域事務を推進します。

また、広域で実施することで住民サービスの向上や事業効果が期待できるものについては、積極的な広域連携を働きかけるなど、機能性の高い広域行政を推進します。



前期5か年計画(H24~28)財政見通し(一般会計)



基本目標6

明日をともに創るまちへ

- 主体的な地域活動に対して、ルールづくりや取り組みの共有化を進め、また、だれもが良きパートナーとしての平等な社会参画を進めます。



① 地域コミュニケーション。 協働によるまちづくり

町民と行政が相互にコミュニケーションを図りながら、それぞれの役割を担い、相互に補完、協力し合いながら、地域社会における課題解決を行う協働体制のさらなる強化に努めます。

また、町民自らによる支え合い、助け合う意識を醸成し、各集落での自治活動、ボランティア活動を推進します。特に、小規模高齢化集落については、地域おこし協力隊員配置などにより元気な地域づくり支援に取り組みます。

② 人権・男女共同参画

家庭や地域、職場において男女共同参画意識の浸透や仕事と生活の調和の実現を図り、町民一人ひとりが、個性と能力を発揮し、誰もがいきいきと暮らすことができる地域社会の実現を目指します。

また、いじめや虐待、差別や偏見など、あらゆる人権問題の解決に向けて、人権教育や意識啓発を進めるとともに、相談体制の充実を図ります。

③ 地域間交流

学校教育などを通じて、多文化との共生の視点から、国際化に対応する人材の育成を図ります。

また、千代田区や近隣市町村などの多様な町民の主体的な地域間交流を推進します。



重点プロジェクトは、町の将来像を実現するため、平成28年度までの前期5か年計画において、特に重点的に取り組む必要がある施策です。

町民まちづくりアンケート調査などで、多くの町民の皆さんからいただいた意見から、病院など6つのキーワードとして整理し、6つのプロジェクトを推進します。



重点プロジェクト1 地域医療対策

背景
医師確保対策の推進と、町内外の医療機関との連携による医療体制が必要となっています。

方針
広域・地域医療の拠点である湖東総合病院改築の早期実現を目指すとともに、初期医療や救急医療体制の充実に努めます。



重点プロジェクト2 企業立地対策

背景
地域の活力を再生するための、新たな企業進出が必要となっています。

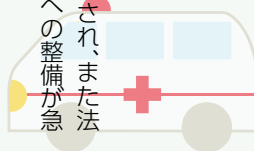
方針
既存産業を支える基盤の整備や、地域産業の育成などにつながる企業立地対策を推進します。また、若者が就業できるよう支援するなど、幅広く産業振興に努めます。



重点プロジェクト3 安全・安心対策

背景
集中豪雨などの自然災害の被害が懸念され、また法改正により消防救急無線のデジタル化への整備が急務となっています。

方針
消防・救急体制の向上を図るため、消防庁舎改築など地域防災の充実を図ります。また地域の自主防災組織の活動を推進します。



重点プロジェクト4 少子化対策

背景
適正な子育て環境や学校規模の方向性が問われています。

方針
子どもを生み育てやすい環境づくりの推進や、学校・地域などが一体となった教育内容や教育環境の充実を図ります。



重点プロジェクト5 集落（コミュニティ）対策

背景
地方分権で、行政と地域の役割を見直す動きがあります。

方針
個人・地域・行政がそれぞれなすべきことを検討し、地域活動を支援するなど、協働して元気な集落づくりを目指します。



重点プロジェクト6 定住対策

背景
人口減少を食い止めるための対策が必要となっています。

方針
若い世代の定住対策を推進するため、雇用支援に重点を置くとともに、子育て支援や結婚対策などを総合的に推進します。



目標とする主な指標について

さまざまな施策を展開することで、次の目標値を達成します。

評価指標(項目)	平成22～23年度 現状値	平成28年度 目標値
【基本目標1 自然のやすらぎと共生するまちへ(生活環境分野)】		
トイレを水洗にしている人の割合(水洗化率)	56%	65%
処理される家庭ごみの量(ごみ排出量)	1,942トン	1,790トン
町内で発生した交通事故の件数	21件	14件
「利用しやすい公共交通体系」に対する町民満足度	37%	50%
「除排雪対策」に対する町民満足度	46%	55%
【基本目標2 賑わいを興すまちへ(産業振興分野)】		
集落営農や農業法人を実現した件数	8件	10件
搬出間伐の面積と材積	164ha 9,471m ³	200ha 11,500m ³
朝市の年間の来訪者数	70,000人	80,000人
新規開業事業所数	0件	1件
「地元での雇用機会の拡充・創出」に対する町民満足度	25%	50%
【基本目標3 元気で安心で幸せを実感できるまちへ(保健・医療・福祉分野)】		
がん検診対象者の受診の割合	27%	50%
国民健康保険における特定健診受診率	46%	55%
「安心できる医療体制」に対する町民満足度	17%	50%
「高齢者への生きがいづくりや生活支援」に対する町民満足度	45%	55%
「安心して子どもを生み育てられる、子育て支援」に対する町民満足度	43%	55%
【基本目標4 未来を紡ぎ、拓く、人づくりのまちへ(教育・文化分野)】		
将来の夢や目標を持っている子どもの割合	84%	100%
近所の人とあいさつのできる子どもの割合	91%	100%
地区公民館開催講座への年間の参加者数	2,155人	2,500人
広域五城目体育館の年間の利用者数	28,896人	30,000人
「特色のある小中学校での教育」に対する町民満足度	55%	65%
【基本目標5 信頼と次代への活力を築くまちへ(行財政分野)】		
町税や地方交付税などの収入に対する実質的な借金の割合(実質公債費比率)	13.5%	13.0%
県から権限を移譲する事務の割合	46%	60%
「行財政の効率化・合理化」に対する町民満足度	44%	55%
【基本目標6 明日をともに創るまちへ(住民協働・地域交流分野)】		
審議会などにおける女性委員の割合	12%	20%
「地域における町内会活動」に対する町民満足度	53%	65%
「千代田区との交流・連携」に対する町民満足度	53%	65%

※町民満足度：町民まちづくりアンケート調査による算定指標

計画の進行管理について

基本計画

目標数値の達成状況などについて、評価・検証を行い、前期計画の最終年度(平成28年度)には、達成状況を町民の皆さんとともに確認します。

実施計画

進捗状況を毎年公表し、寄せられた意見を事業の見直しに反映させます。



町民の皆さんのご協力をお願いいたします



総合発展計画に関するお問い合わせ

役場まちづくり課

☎ 852-5361

FAX 852-3151